

第 41 回医療倫理委員会

日 時：令和 4 年 10 月 21 日(金)～10 月 26 日（水）

場 所：イントラネット上での会議・審査

出席者：根津院長、弓場副院長、柳副院長、関井副院長、松本副院長、坪田副院長
雨宮健康管理センター所長、富田事務局長、大谷看護局長、竹内薬剤部長、
木原総務課長

書記：総務課長／木原

議題： 慢性肝疾患病態進展バイオマーカーの探索

（責任医師/申請医師 佐々木 裕 特別顧問・消化器内科医師）

◇医療行為等の概要

○医療行為等の対象及び実施場所

人間ドック受診者 大阪中央病院健康管理センター

○医療行為等における医学倫理的配慮について

①医療行為等の対象となる個人の人権擁護

対象者のデータから個人情報削除し、オフラインで対応表を作成した上で匿名化し提供のうえ管理する。研究終了報告日から一定期間保管し廃棄する。

②医療行為等の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

研究概要の説明および同意書等を事前に送付し、研究に賛同し自署による同意を得る。

③医療行為等によって生ずる個人への不利益並びに危険性に対する配慮

検査後の剰余血液検体を使用するため、新たな不利益や危険性は生じない。

④予測される医学上の貢献

慢性肝疾患から肝繊維化進展や肝発がん等の臨床経過予測が可能になる新規バイオマーカーの同定につながり、肝疾患の進展予防や早期発見のために診断法が確立され、医学の進歩に貢献する。

◇医療倫理委員会での審査を必要とする理由

大阪大学大学院消化器内科学を中心とした多施設共同研究に参加するにあたり、分担研究施設での倫理審査を必要とすることによる。

◆審査結果

承認（詳細は別紙「医療倫理委員会審査結果通知書」参照）

以 上